

平成 26 年度 第 3 回府中市食育推進計画推進等協議会議事録

日 時 平成 27 年 1 月 27 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 00

場 所 府中市保健センター分館 1 階元気ホール

出席者 < 委 員 >

上岡会長 並木副会長 宇留間委員 齊藤委員 逸見委員 森本委員

< 事 務 局 >

健康推進課 横道課長 鈴木補佐 福田副主幹 福嶋係長

野勢主任 加藤

経済観光課 大木係長 生涯学習スポーツ課 目黒係長

保育支援課 熊谷所長 学務保健課 渡辺所長

欠席者 < 事 務 局 >

高齢者支援課 板垣主査

傍聴希望者 なし

《 次 第 》

1 開会

2 協議事項

(1) 第 2 次府中市食育推進計画最終案について

(2) 第 2 次府中市推進計画概要版案について

(3) 第 2 次府中市食育推進計画の推進について

3 その他

《 資料一覧 》

資料 1 第 2 次府中市食育推進計画最終案

資料 2 第 2 次府中市食育推進計画 (案) に対するパブリックコメント手続き
の実施結果について

資料 3 第 2 次府中市食育推進計画概要版

資料 4 第 2 次府中市食育推進計画の推進について

参考資料 1 保健衛生ニュース抜粋

追加資料 「野菜メニュー店」を募集します (多摩府中保健所)

《議事概要》

1 開会

<事務局>

出欠の確認

協議会設置要綱第6条の2項により委員6名中5名が出席しているため、本協議会は有効とされました。(1名遅刻)

資料確認

<事務局>

この協議会は公開されている。傍聴希望の方がお見えの場合は、お諮りしたい。

本日は第2次府中市食育推進計画最終案および第2次府中市食育推進計画概要版案について協議していただく。今年度、最終協議となるので、忌憚のないご意見を伺いたい。

議事進行を会長にお願いする。

これより議事進行は会長となる。

<会長>

次第のとおり進めていく

2. 協議事項

(1) 第2次府中市食育推進計画最終案について事務局からお願いする。

<事務局> 資料1・資料2 参照

資料2

パブリックコメントについては市民からの意見はなかった。資料2の3に協議会および庁内からの意見を示した。変更点について、主なものを幾つか説明する。資料14 ページ計画の位置付けは、第2次府中市食育推進計画と他の計画の関係図になる。第2次府中市食育推進計画は、第6次府中市総合計画の基に、幾つかの計画との整合性を図りながら進めていく計画である。平成27年度からの計画となる第2次健康ふちゅう21、第2府中市学校教育プラン、第2次府中市農業振興計画などがある。一部、記載に誤りがあり、府中市地域福祉計画ではなく、府中福祉計画となる。本文中の記載も同じように訂正した。

議会において食品の安全性などに関する情報の提示について意見がでた。6ページの行政の項目に食中毒および食の安全についての情報提供をすると記載した。食品に関する情報は国および東京都から発信されたものを、今後も市民に周知していく。

7ページと資料2のNO2。市民への啓発は、教室事業やイベントなどの参加が難しい人への取組が必要とのご意見があった。関連図の企業の箇所に飲食店を記載し、飲食店を含めた情報等の発信についても取組んでいく。

13 ページは、1 日に 1 度は家族と一緒に食べているかという内容について記載し、家族と一緒にの食事頻度を聞いている。アンケートは 9 ページの調査 1 および調査 3 で聞いているが、学童期および思春期については、調査が府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査のものになるので、参考という形でグラフの下に掲載した。14 ページでも説明している。

40 ページ、資料 2の NO. 9 になる。高齢者の貧困やそれによる低栄養との関連について、民生委員や包括支援センターとの連携のご意見があった。40 ページ下から 2 行目に他機関との連携という形で掲載している。

< 会長 >

計画は本協議会で最終確認となる。意見の中でも、事務局で可能と判断したもののについて修正する。市長への報告も期日があり、この協議会で意見を出してもらいたい。

8 ページ調査 2については東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査から府中市の児童・生徒のものを抜粋したものであると追記して欲しい。

12 ページ最下段の表記を、病気になるという表記ではなく、活力ある一日の妨げになる可能性がある等断定しない表記としてはどうか。

17 ページ下から 2 行目に 1 日 3 食バランス良く食べることを啓発するのは市民ではなく行政であるので、情報を発信することが必要とする。25 ページ食物アレルギーのある児ではなく、一般的にわかりやすい表記とし、乳幼児などに訂正して欲しい。40 ページの高齢者の記載については、活力がある食生活への取組む姿も表記して欲しい。

< 会長 >

意見はあるか。

< 委員 >

グラフの囲みがあるものかないものがある。ある方が見やすい。

< 会長 >

事務局で検討お願いしたい。

< 委員 >

18 ページのグラフの中に未記入が分けて記載されており、以前よりわかりやすくなった。

< 会長 >

49 ページの参考文書に関しては、数値の変更もあり、目標が追加されたものもあり、平成 26 年度版に差し替えていただきたい。出された意見の修正については、事務局に一任する。

< 会長 >

(2) 第 2 次府中市食育推進計画概要版案について事務局から願います。

<事務局>

資料3について。概要版は計画の内容を、市民が見て、読みやすくわかりやすいものとなるよう作成した。A3で実際のものは色紙になります。表紙は計画の基本理念、計画の期間、計画の実施について記載している。計画の実施では、ライフステージごとに様々な機関から食育を取組んでいくことを提示している。2ページは朝食について記載している。朝食の欠食は、学童期および思春期では減少しているが、その他の年代では増加している。朝食を食べることの意味や府中市の特産品である黒米や小松菜を使ったレシピも紹介している。3ページには計画の中にも掲載している市民の声をまとめたものになる。取組むきっかけになれば良い。最後のページはライフステージに合わせた食育の取組の概要を提示している。食育事業は本市で執り行っている事業になる。概要版は各種健診や事業、イベント等で市民に配布する予定である。

<会長>

概要版は修正が可能である。質問はあるか。

<会長>

朝ごはんの囲み記載の中で、体温が上がり、体温を上げ、けがをしにくくなりますは、病気やけがをしにくい体づくりができますなどの表記が良い。他に意見はあるか。概要版は難しくなく、できるだけわかりやすいものを検討しているとのことである。意見の期限はあるか。

<事務局>

2月末までをお願いしたい。

<会長>

ライフステージに合わせた食育の取組における、学童期から思春期までで行っている学校訪問は誰が行っているのか。

<事務局>

学務保健課の栄養士等が、小・中学校に給食時に訪問して、喫食状況等を確認し、指導等を行う。

<会長>

(3)第2次府中市食育推進計画の推進について事務局から願います。

<委員>

資料4今年度は本協議会で最後になる。今年度中に修正したものを第2次府中市食育推進計画として策定する。来年度からは本文51ページにあたる府中市の食育事業について、毎年調査をする。平成29年度に中間評価を行い、関係する調査項目から現状値を調査し、考察、見直ししたものを後期計画へ反映させていく。計画は平成32年度までとなるが、平成31年度には次の計画を検討および作成する予定である。

<会長>

質問はあるか。

<会長>

その他を事務局から願います。

<事務局>

参考資料1について。情報提供として用意したものである。平成26年10月13日の週刊保健衛生ニュースから抜粋したものである。厚生労働省の日本人の長寿を支える健康な食事のあり方に関する検討会が開かれ、主食・主菜・副菜の組み合わせからなる食事を健康な食事として示し、マークを募集し決定したことを報告している。基準は食事パターンで示した内容になる。本文中にもあるが、生活習慣病予防のための食事の改善が必要なことはわかっているが、具体的な知識がなく、行動につながらないことも多い。普及につなげるための情報の提供やまたマークといった媒体を使つての意識付けを行うとしている。マークはスーパーやコンビニエンスストアなどの店舗で販売している調理済み食品となっており、選ぶ時の食事バランスといったものを意識し、選択する際の参考となるのではと思う。

<会長>

今年度、最後の協議会となる。委員の立場から、情報発信や他の主体との連携、自身の活動内容の発展や今後の予定などについてご意見を伺いたい。

<委員>

ヘルスメイト府中21で活動している。本市で行っている栄養改善事業推進員教育事業を受講し、卒業した人で構成されている。衛生や調理の知識があることが必要としている。近年、教育事業がないこともあり人員不足となっている。人員の年齢も60～70歳代など高齢になってきている。新たな人員を求めている。以前行っていた、ミニ栄養展や減塩についての講座などを協働という形で行えたら良い。

<委員>

計画書の16ページに記載がある府中小金井地域活動栄養士会で活動している。新たな人員が集まらない。参加者も少ない。活動を始めて10年経つ中で、今後は薬膳の献立ではないものも検討していく予定。年2回の料理講習会は開催したい。本市でも行いたい。

<委員>

農業協同組合は食農教育を基に平成26年年度は31か所に保育園および幼稚園、小・中学校で実施した。2,243名が体験した。小学校の食農教育事業では、畑で種植えから収穫までを行った。また、中学生は職場体験で農作業を行った。青壮年部や組合員の協力もあった。また、バケツ稲のセットを普及した。幼稚

園 20 袋、小学 5 年生 160 袋を使用した。来年度も身近なところで稲がどの様に出来るかを伝える。学校にも声をかけていく。

< 会長 >

農業協同組合から学校に声をかけるのか。

< 委員 >

こちらから声をかけるが、学校からの問合せもある。職場体験では農業者を紹介している。

< 会長 >

コーディネートをしているということか。

< 委員 >

その様なこともしている。

< 委員 >

保健所では、食環境整備を行っており、これまで健康づくり協力店という形で、栄養成分表示の普及を進めてきたが、難しさもあった。新たに、野菜メニュー店の普及を行う。都民の平均野菜摂取量は目標値に達していない。今後外食で、1 食当たり 120g 以上の野菜を使用したメニューがあるお店を増やすことで、都民の野菜摂取量を増やしていきたいと考えている。

< 副会長 >

今年度からの参加であった。商工会議所でも今後も食べものに係わることを通じて協力をしていきたい。

< 会長 >

食育は多方面から取組むことができるが、地域性等難しさもあると思う。できるところから取組んでいけると良い。自身は、食に関する研究や内閣府による第 3 次食育推進計画の評価等、勉強している。今後もよろしく願いたい。

< 事務局 >

最終案についての意見を承った。修正については、事務局に一任させていただく。今年度中に完成し、委員に届ける。今後も協力をお願いしたい。

< 事務局 >

食育については、孤食やワークライフバランス等の背景もある中、計画に結び付けていくことの難しさもある。今後も市および企業等との連携についても必要となる。中間評価では、アンケートを実施し、結果を評価していく。結果から問題等が見えてくるのではと思う。中間評価における協議会では、ご協力をお願いしたい。今までの協議会でのご協力等について御礼をする。

< 事務局 >

これにより、本日の協議会は終了とする。

(閉会)